

第3回 第三次稲城市教育振興基本計画策定委員会 議事要旨

開催日時 令和元年8月21日(水) 午後7時～9時35分
開催場所 市役所6階 601・602会議室
出席者 (委員長)小野委員
(副委員長)井上委員
(委員)牧岡委員、吉田委員、渡邊委員、大和田委員、狩野委員、
石森委員、芦沢委員、石井委員、石田委員、大川委員
(事務局)町田教育総務課長、斎藤教育総務係長
コンサルタント1名

会議の概要

1. 第二次計画の評価について

(1) 家庭の教育力の向上

事務局より、資料1に基づき説明があった。

[質疑応答]

委員 子どもたちが近所の人にあいさつをしている割合が減少しているとあるが、これは子どもだけではなく、近所に住んでいる大人自身があいさつしていないことも影響しているのではないかと。子どもたちに求めるのではなく、大人からしてあげるといふこともすごく大切なことだと思う。子どもたちだけに原因があるとは思えない。

委員 これは第二次計画の進捗状況だが、取り組みの評価が×の箇所は主な取り組みで何も謳っていないのに、アンケート結果だけで判断するということがよいのか。例えば、取り組みの方向性で、「早寝、早起き、朝ごはん」やあいさつなど・・・とあるが、主な取り組みはない。次も「家庭教育の充実のために・・・」とあるが、主な取り組みは「⑦第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進」だけで、その下は取り組みがない。取り組みをした上での評価が×ということならわかるが、取り組みをしていないのにアンケート結果が前回より減少したからという理由で×と評価してよいのかということに疑問を感じている。

事務局 それについては、事務局でも第二次計画の結果を整理していく中で、主な取り組みがなかったのはまずかったと考えている。ただ、そうした状況の中で、実際にどのような変化があったのかを知るために、アンケート結果を用いて比較した。この計画期間中にどのような変化があったのかということをもって評価を書かせていただいたところである。

委員 もう一度言うが、計画を作り、取り組みをし、そこで初めて結果ではないのか。取り組みをしていないのに、どうやって結果を出せるのかということを知っている。これは前回との経年変化を見ているわけではない。あくまでも進捗状況の一覧ということで、計画のアンケート結果を載せるという話ではないのではないかと。私は、取り組みがないのであれば、これに対する評価はできないと思っているのだが、その辺はどうなのか。

事務局 これは最初、各担当課に主な取り組みに対する実施状況を書いてもらい、ほとんどが実施したということで取り組みの評価が○になっていたが、よくよく見ると、取り組みの方向性に対する取り組みのないものがあることがわかった。これについては、取り組みをしたから評価を○としてよいのかというところを疑問に思い、もう一つの指標として、アンケート結果を出した。アンケート結果で指標が落ちているというようなことがあれば、取り組むべき課題がほかにもあるのではないかとということで、第三次計画に向けて、「こういったところも取り組んだほうがよいのではないか」といったご意見をいただきたいと思い、アンケート結果も入れた。アンケート結果が悪かったから×と評価してよいのかというところはあるかと思うが、今回はそのような趣旨でこの資料を作らせていただいた。

委員 計画の進捗状況で、取り組みをしていないのであれば、評価できないのではないか。それなのに、アンケート結果が前回より低かったから評価を×とする判断自体がおかしいのではないか。何かをやって前回より数字が落ちていたものは×でよいが、何も手を打っていない状態で○か×かの判断をしてよいのかというのが私の考え。最初から事務局が「これには疑問があるから、これに対しては評価のしようがなかった」ということであればわかるが、取り組んでいないのに○も×もつけられない。

委員 アンケート結果だけの評価については、資料1の5ページの中ほどに「取組の評価」が横棒で参考となっているが、委員が言っているのはこういうイメージではないか。

委員 1ページのあいさつ運動などは地域教育懇談会が取り上げてやっていたりするので、無理繰りそこに当てはめることもできるかと思う。

アンケート結果については、すべて横棒にして、参考として情報提供したほうがよいのではないか。

事務局 これは×としているが、参考として見ていただけるとありがたい。

委員 気持ち的にはわかる。例えば1ページ目の空欄、「⑦第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進」では、取り組みとして1つ出ており、その取り組みについては行ったとなっている。そこで、エビデンスのある評価を出そうとしたときに、アンケート結果を使って×としたのではないかと思う。その気持ちはわかるが、委員がご指摘のように、この○と×が同列であるのがおかしいのではないかと私も思う。

事務局 先ほど申し上げたのは、例えば主な取り組みの「⑦第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進」では、実施状況・成果として、「ブックスタート事業」、「としょかん1ねんせいパック配布」、「読書通帳事業」などいろいろな取り組みをしているのだが、アンケート結果で見ると減少しているので、「この辺がどうなのだろう」という疑問や、「こんな取り組みを次にしたらよいのではないか」といったご意見をいただきたいという思いもあり、こういったところを資料に入れたということである。

委員長 そうすると、主な取り組みがない中でのアンケート結果の評価は、×ではなく参考という扱いでよいか。

事務局 よい。

委員 今のところはそれでよいが、評価コメントとしてどうするかというのがある。例

えば、「早寝、早起き」の部分については、「第二次でこういう取り組みの方向性を挙げたのに、主な取り組みもなく、何か手はなかったのか。第三次ではこのようなことがないように」というのが私のコメントである。

委員 私は、「事務局としては何も取り組みをしなかった結果、アンケート結果ではよくなかったのに、第三次ではこういったものに具体的な取り組みをしたらよいのではないか」という意見である。

委員 第三次のアンケートは平成30年12月に実施しているが、第二次のアンケートは何月に実施したのか。子どもは時期によって睡眠時間や勉強時間など生活状況が変わってくるので伺いたい。

事務局 第二次も12月の概ね同じ時期である。

委員 資料5のアンケート結果について。朝読の取り組みに疑問がある。読書時間が減少しているとあるが、学校では必ず朝読を1日10分以上は行っていると認識している。子ども読書活動推進計画でも1日10分以上読書をする児童生徒の割合を100にしたいということになっているが、実際にアンケートを取ると、10分以上も100%になっていない。この辺の事情が汲めない。アンケートもそうだが、もう少し実態を把握できるような取り組みを行ってはどうかと思っている。

(2) 幼児期からの教育の推進

事務局より、資料1に基づき説明があった。

[質疑応答]

委員 子育てをしてきた経験と、今、図書館で読み聞かせなどを行っている立場からすると、小さな子どもがいる母親はたくさんアンテナを張っているようである。赤ちゃんを抱えた母親が図書館に絵本を聞きに来るなど、仲間や情報を求めて来ている。小さな子どもがいる母親は自ら一生懸命やろうとしているが、それよりも心配なのは、小学生以上の母親ではないかと思っている。

委員 要保護児童対策地域協議会のことが全然書かれていない。自分から意見や気持ちを外に出せる母親はよいが、それができない人で何か問題がある家庭のために、動けるような仕組みづくりが必要。要保護児童対策地域協議会などをもう少し前面に出して、そういうのもあることをどこかに入れたほうがよい。あと、「4者協」もその1つだと思う。4者となっているが、実際には5者、6者、7者というかたちで行っているのだから、それもどこかに入るとよい。幼稚園や保育園は入らないが、小学校以上のことは、学校の先生が出ているので話は絶対に出ている。だから、そういう協議会があるということは、どこかに入れたほうがよいと思う。

事務局 ご意見として検討していきたい。

委員 幼稚園が無償化になると、「(2) 幼児教育への支援」の主な取組①から③は第三次計画には入らないのか。それとも新たに何か入るのか。

事務局 第三次計画はこれから作成するが、国の制度に基づきながら、取組の表現などを変えていくようなかたちで残るのではないかと考えている。

(3) 地域力を高め活かす教育の推進

事務局より、資料1に基づき説明があった。

[質疑応答]

委員 現在、私たち向陽台第一地区で抱えている問題だが、城山小学校が青少年育成地区委員会への参加を一切していない。それについて賛否両論はかなりあるが、ふれあいの森事業のテント設営・撤収作業に対して、学校側からは誰も出てこず、地区委員会と父兄のみの参加となった。今、学校の先生たちの働き方がブラックとか問題になっているが、1年に2回のことだから、せめて5年生の担当の先生1人くらい出てきてもらってもよいのではないか。地域との連携と謳っている以上、自分の学校の子どもたちが宿泊する設備なので、出てきてもらいたいと思っている。

委員 今の意見は他校のことだからよくわからないが、学校の教員が勤務時間内にいろいろなものに出て行くことについては、稲城市に勤務として出張を認めていただければできるが、そうでなければすべてボランティアになる。勤務として働いている以上、校長や管理者としては勤務時間内に帰さなければいけないというのが基本的にはある。もし勤務時間外であれば、そこへ出させることは非常に厳しいというのは理解していただきたい。代休を取れるのであれば、そういうところに出て行くことも可能だが、今はそういう状況にない。ブラック企業と言われている学校で、なかなか働き方改革ができないという実情も鑑みていただきたいと思っている。

委員 私たちの学校の先生は出ている。それがボランティアで出ていることも知っている。青少育から「PTAから人を出せ」と言われているが、青少育をやっている方がやればよいこと。昔からやっていることだからということでは、費用のことやけがをしたときの補償もないのに、そこまでやらなければならないのかという保護者の意見が出ている。私たちとしては、先生も含め、来年度はそういうテントに参加していただくのはやめようかと思っている。先生には本分の教育に力を入れていただきたい。地域の事業に先生が参加するのであれば、そこには対価が必要であり、それをボランティアで来ていただくのは保護者としても非常に心苦しい。そういうことは地域の方にお願ひし、分業であるべきというのが私たちの学校とPTAの意見として出ている。青少育が人材不足であることは承知しているが、それは青少育で人を集めていただきたい。もちろん地域として地元を盛り上げていく必要はあると思うが、時代も変わってきているので、何でもかんでも人を出してくれと言われると、それに対して抵抗される方が非常に多い。もしテントが必要なのであれば、例えば、教育委員会から「5年生がみんな行くので、5年生の保護者がみんなで行ってください」と言われたら、保護者も納得されると思う。なぜ青少育がテントを建てるのかと思っている保護者が非常に多いので、その辺をきちんと説明する必要がある。とにかく先生には子どもたちの教育に力を入れてほしいので、ほかで補っていただくか、もしくはお金で解決していただきたいというのが、たぶん保護者としての意見だと思う。

委員長 皆さんの気持ちが変わってきており、一概にこれと言うことはできないと思うが、地域連携というのが大きな課題としてある。「今の大変な状況では教員は出せない。保護者も出せない」ということでは前に進まないということだけは確認をしておか

なければいけない。これを皆さんでよい方向にどう解決していくかが課題として残っていくと思う。

委員 私は元PTAで、今、青少年をやっている立場なので、両方の気持ちがとても苦しいというのが伝わっている。やはり地域の力も必要だと思う。できるのであれば、先生の勤務時間内に設定をして、平日の午前中くらいの時間で収まるようにする。その間、学校のほうは先生もしくは保護者で子どもたちをクラスで何とかするという考え方もありなのではないか。そういう時代になってきたのではないか。今までと同じやり方では、みんなが苦しくなる。

委員 私もいろいろなところでリサーチして、いろいろなことを聞いた。はっきり言ってしまえばどちらとも言えない。だけど、私たちの子どもの頃の先生は、「休みの日はうちへ遊びに来い」と言って、勉強が遅れている子どもには勉強を教えてくれたりする先生が多かった。せめて年に2回、2時間くらいのことなので、子どもたちのためにボランティアで参加してくれる先生がいないのかという気持ちが少しあるくらい。ボランティアはやりたい人間がやるのが基本だから、強制は絶対にしない。

(4) 確かな学力の育成

事務局より、資料1に基づき説明があった。

[質疑応答]

副委員長 基礎・基本については、学習指導の改善・充実で教育ボランティアの活用等があるが、さらに学力をつけることに力を入れるなら、ボランティア頼りではなく、それなりの対価を支払い、それなりの人に来てもらい、そういう時間を設けるのも一つの方法ということが常に小学校の校長会でも話題になっている。学力調査等では、稲城市は全国や都の平均より上だが、都より上回っている地域もあれば、下回っている地域もある。そういう状況を学校だけで改善するのはなかなか厳しい。そこに対して手当していただけるような環境ができるとよいということは常に思っている。

ICTについては、都内の他地区と比べると揃えていただいております、大変ありがたいと思っているが、今はパソコン室から持ち出せない状況。パソコンを設置してインターネット環境を整備している以上、校内どこにでも子どもたちが持ち運んで授業を受けられるようになるとよい。これもお金がかかるので非常に厳しいと思うが、より充実させていくためには使い方についても自由度を増していくことは大事なことでと思っている。

外国語活動については、ALT等に来ていただいているが、来年度以降、本格実施になるので、さらにALTを充実していただきたい。都内の他地区と比べて少ないような状況が見えるので、そこの手当もしていただきたいと思っている。

読書活動等については、稲城でお勧めの100冊などは大変素晴らしいと思っているし、各校に話を聞くと、図書館活用推進委員が配置されて読書活動に力を入れている。以前よりも読書へのかかわりが間違いなく高まっていると感じている。

委員 概ねここに書かれているとおりでと思う。アンケート結果を見ると、資料3の間4で「分かる」が3つ上がり、「分からない」が減少しているのが目立っており、よ

い効果が出ていると思う。全体的に取組の評価が○になっているが、結果がこのように出ているのだと思う。ただ、「教育研究会の充実」を11回行っているということについては、学校では非常に回数が厳しいという声が聞かれた。充実もよいが、ほとんど毎月会議に出ることについては校長会でも話題に出ている。これについては、外に出て研究することと、学校の中で仕事をするもののバランスを少し考えたほうがよいと思う。

図書については、学校図書館推進委員が非常に有効である。推進委員の条件が稲城市の財政上厳しいところがあると思うが、来ていただいている方は非常によくやっていただき、子どもたちの読書の啓発に非常に役に立っていると思う。

委員 「⑤外国語活動の推進」について、ALTの先生に来ていただいているが、実際、小学校で英語の授業は楽しいかというのは前回より約13ポイント下がっている。この取組の評価は○だが、これでは足りないのではないかと思う。派遣したら○で終わりなのか。ここでの評価はそういう評価なのか。

委員 外国語の取り組みはALTだけではないので、ALTが良かったのか悪かったのかについては、これだけではわからないかもしれない。ALTの授業は、総じて子どもたちは楽しんでる。評価が下がっているのは教員のほうかもしれない。

副委員長 前回調査のときは、外国語は特に小学校ではものめずらしさがあり、ダンスや歌などでの言葉のやり取りなどの活動中心で、回数もある意味では飛び込み的で非日常的な感じだった。それが週1回になり、なおかつ5・6年生は教科としてやる以上、「これをしなければいけない」、「これができなければいけない」ということが出てきて、それでもうやりたくないという子どもが出てくるのは致し方ない。だから、必ずしもALTが全部ついたとしても、楽しくなるかということそうでもないと思う。このアンケートに「楽しくない」や「おもしろくない」が増えたのは、ある意味で必然というところはあると感じている。

委員 「楽しくない」が増えている一方、「分かる」も増えているので、総合的な評価になるのではないかと思う。

委員 この間、ある新聞記事を読んで、中学3年生になっても三人称単数がわからない子どもがたくさんいるということで、話すことばかりに重点を置いてよいのかと思った。両方やるのはとても難しいことだとは思いますが、ドリルなどを使って、基礎・基本をきちんとやれるような時間が取れるとよいと思う。

(5) 豊かな人間性の涵養

事務局より、資料1に基づき説明があった。

[質疑応答]

委員 ここに書かれてあることでよいと思う。例えば、人権の教員が各学校1人いるが、終わったあとには研修の中でその報告をさせていただいたが、そういうようなかたちで進めている。道徳が楽しいかどうかというのがあるが、参考だと思う。

委員 概ね担当にやっていただいていると思う。あえて要望とすれば、現在のスクールソーシャルワーカーは大変よいので、人数を増やしていただきたい。中学校2校に1人ずつくらい配置していただければ、不登校児童・生徒などへの対応がより一層

充実すると思う。

委員 いろいろな地域の学校を経験しているが、本校だけではなく稲城市の子どもたちを見ていると、非常に素直で、持っているものが既に人間性豊かな子どもが多い。それに甘んじることなく、学校のほうでは、さらに豊かな人間性を付けてあげたいと思う。

(6) 健康・安全に生活する力の育成

事務局より、資料1に基づき説明があった。

(7) 未来社会の担い手を育む教育としての持続発展教育（ESD）の推進

事務局より、資料1に基づき説明があった。

〔質疑応答〕

事務局 「③ユネスコ・スクールへの登録」について補足する。ユネスコ・スクールの認定は、以前は英語で書類を出して審査を通れば認定されるようなかたちをとっていたようだが、第二次の期間中に申請方法が変わった。申請後に、取り組み状況を見たりだとか、そういったところでだいぶ審査が厳しくなったということで、第二次計画期間での新規登録はない。小学校1校と中学校1校がそれぞれ未登録という報告を受けている。

副委員長 これは、南山小のことである。以前は申請してすぐに受けてもらえていたので、それでできたのだが、1年間の教育活動の成果を見なくては許可しないということになり、今年1年間はその経過措置の最中。それでまた評価されるということになった。

委員 今までは書類を出せば申請を受けてもらえたということだが、書類を出してユネスコ・スクールに登録されるとどうなるのか。登録して終わりでは意味がない。既に登録されている学校も同じように活動していなければいけないのではないのか。

委員 本校ではボランティア活動をスタートして、ユニセフ校外募金として、校外でボランティア的なことをした。あとはユニセフ・クリーン大作戦として、地域の方と清掃活動をしたり、そういう活動がユネスコ・スクールの平和で国際的というところに入ってくるので、そういうものでやっている。稲城はESDも含めて、特にユネスコ・スクールの理想に近いことを各学校が協力して行っている。例えば、城山体験学習館でESDの発表報告会が年1回あるので、そういうのを見ていただくとよくわかると思う。

(8) 教育環境の整備

事務局より、資料1に基づき説明があった。

〔質疑応答〕

委員 「特別支援教育の充実」について、今年度から通級の先生が増えたと思うが、基本的に巡回というかたちだが、各校に常駐にはならないのか。平尾小のほうが人数が多いのに、人数が少ない二小に先生が常駐していてとても不便。それは各校どこも同じ様子。拠点校の決め方もだが、問題がある子どもが特別支援教室に行ってい

るのに、毎年度先生が替わり、子どもたちは毎回先生との関係性を一から構築しなければいけないという状況で、全くもって何のために特別支援教室があるのかわからない現状になっている。

副委員長 特別支援教室が始まって今年で3年目だが、市として特別支援教室に取り組んだことで特別支援教育に対する理解が深まりニーズが増えた。子どもたちが増えたため、当初は向陽台1校だったが3校になった。今年度はもう1校つくった。教員については、毎年12月頃になると、次年度の子どもの人数に対して必要な教員の人数を市から都に伝え、配置してもらっている。あとは物理的な問題がある。平尾小のように既に教室が埋まってしまい、新たな教室をつくるのが難しい学校もあれば、二小や南山などある程度空いているところもあり、そういう学校を拠点校としている。そうしたハード面の問題がある中で、何とかやっていたいでいるのが現状だと認識している。2・3年でよく先生が替わるのは、このように子どもたちが増え、新たな教員を配置しているためでもある。その辺については、子どもたちには少し気の毒だが、今は立ち上がって安定していくまでの最中であることをご理解いただけるとありがたい。

委員 補足する。私は当時、教育総務課長でかかわっていた。もともと小学校は通級で向陽台小学校だけだった。それが東京都が特別支援教室を開始するというので、いわゆる3年間のうちに早期にやるかやらないかという市の判断の中で、2年目に手を挙げて通級指導学級から特別支援教室に移った。子どもは特別支援教室に通うことで他の人に見られたくないというのはあるだろうが、保護者の負担と子どもが普通学級を抜ける時間が少なくなるということもメリットだということで始めた。そこから特別支援教育、発達障害がある子どもに対する理解も深まりニーズがかなり増えた。そのため拠点校も倍に増やした。今も過渡期で今後どうなるかわからないが、これからは特別支援学級はできないと思う。今は浸透しつつある時期なので、ご理解いただきたい。

副委員長 地区によっては、拠点校1校につき4校抱えるところもざらにある。そういう意味では、稲城市は1校につき2校と幅広く設置されていると思う。

委員 前任者と担任の先生でうまく情報共有していただければありがたい。

委員 11ページの「④外国人児童」のことについて。ある学校に、何の言語を話しているのかわからない外国の子どもが転入してきて、教育委員会に相談しても対応できる方を入れていただけなかった。それで、地域で大探しをして、何とかそういう方を配置したという話を聞いている。これからはいろいろな国の方が増えてくると思う。そうした場合にその子どもたちを放っておくわけにいかないので、教育委員会ではどの程度フォローしていただけるのか伺いたい。

委員 現状はボランティアを探す手伝いをすることになると思う。

委員 地域に任せてしまうということか。

委員 私は4月からだが、今まで親御さんも知り合いの方も日本語ができず全くコミュニケーションが取れないというケースは聞いたことがない。残念ながら、今、特別な先生を派遣するような仕組みはないので、誰かしら家族の方を通じて、その子どもをフォローしていくことになると思う。

委員 その辺のことはこれから出てくると思うので、すぐにどうこうではなくても、頭の隅に入れておいていただけたらと思う。

委員 日本語の習得ができていない子どものために、都教委では日本語の易しいテキストを作成し、ダウンロードできるようになっている。そのことは各学校にも知らせているので、担任がそうしたものを使ってコミュニケーションを取っていく。そのようなフォローはさせていただいているし、していかなければいけないことだと思っている。

(9) 学校施設・設備の充実

事務局より、資料1に基づき説明があった。

[質疑応答]

委員 学校設備のエアコンについて、校長が都へエアコン設置を打診すれば付けてもらえるという話を聞いた。実際に授業などで使う部屋に関してはすべて申請してエアコンを付けたという話は伺っている。ところが、例えば、放課後子ども教室は、空き教室を使うなど、学校の授業とは関係ない部屋を使っていて、そこは申請がされておらず、子どもが暑い中、大変な思いをしたという話を聞いた。部屋を貸してくれないわけではないが、一時期のために移動して何かするのは大変。やはり自分たちがいるべき部屋にエアコンが付いて放課後を過ごしたいという話があるところから入ってきた。教育委員会では、施設の整備が、どこがどの程度できているのかを把握されているのか。

委員 エアコンが付いていないところも確かにある。特に放課後子ども教室だから付けるというスタンスはない。私は教育部長なので生涯学習課も担当しているので、これは学校にお願いしたいが、空調機のある部屋を必ず放課後子ども教室の部屋として活用させていただきたい。

委員 校長からその教室を提供するというかたちなのか。

委員 お互いの連携の中で行っている。ただし、事情が許さないところもあったようだ。図工室、美術室、家庭科室などは、まだ空調機を付けていないので、放課後の活動で被ってしまうと使えないという事情があると思う。すべての部屋にエアコンが付けられればよいが、予算等も限りがあるのでそこまではできない。空調機が付いている部屋と付いていない部屋は教育総務課で全部把握しているので、それを踏まえて生涯学習課が各学校と調整している。

委員 小・中学校の空調が教室だけ付いているという問題が出たが、建物自体もだいぶ古くなってきていると思う。今、稲城市として改築・改修工事をしたり、新しい建物を建てるといった計画はあるのか。私は仕事柄、小・中・高校の改築・改修工事を東京23区でもやっているが、稲城市はそういった部分がほかの地域に比べて遅いのではないかとこのところが見受けられる。体育館においても23区は空調がすべて付いている。

委員 23区で全部付いているという認識はない。

委員 23区というか、私が今メインで見ている世田谷区、港区などの区に関して。

委員 第四次長期総合計画があと何年かだが、大規模改修は一小の建て替え、七小の改

修、二小、三中、一中、南山の新築ということで、今後数年のうちに新たに大規模な改修や建て替えをする予定はない。第五次長期総合計画（仮称）にどこまで入れられるかは、今、議論しているところ。体育館の空調設備については、大風量の空調設備が普通のエアコンよりも比較的安価でできる。これに合わせて、東京都の補助金がフルに活用できるという状況が合致し、今年1年間で設置していく。18校全部に付ける予定である。体育館についての大規模改修の予定はない。

都内も26市を見ると、福生はもともと基地のお金で付いているが、あと全校付けている市は稲城市が初めてだと思う。特別教室のことを言われるとつらいが、体育館については、他市と比べても早い時期に設置できるという認識である。老朽化についても、他市を見ると、もっと古い学校もあり、今から大規模改修を進めていくところもある。26市の中では、劣っているところもあるだろうが、全く追いついていけないというわけでもない。至らないところがあるとは思いますが、あまり遅れをとらないようには頑張っているのです、ご理解いただきたいと思う。

(10) 生涯学習の推進

事務局からの説明は省略。

[質疑応答]

委員 12 ページ、(5) の②のロビーコンサートについて、現在は完全に文化センターでのロビーコンサートができなくなったという話を伺っているのだが。

委員 担当課からは、音が非常にやかましくなることもあり、クレームが来たりすることもあるので、いったん場所を移してもらっていると聞いている。詳細はまた確認する。

(11) スポーツ・レクリエーション活動の振興

事務局からの説明は省略。

[(全体を通じての) 質疑応答]

委員 事務局に尋ねる。最初に言えばよかったのだが、「主な取組」があり、「実施状況・成果」があり、主管課としては「取組の評価」を○としている。その○に対して、策定委員会の評価として良いか悪いかの判断をしていただくのと、駄目ならそれについてコメントをいただきたいという趣旨でよかったか。

事務局 よい。特にご意見のない項目については、計画どおり実施されているということで認めていただいたものとしたたい。

委員 アンケート結果ということで書かれているところもある。参考ということだが、全体的に保護者での結果が甘いというか、数値が高い。例えば、スマートフォンのところを見ると、「何も規制がかかってない」という子どもがたくさんいるのに、親は「規制をかけている」となっている。そういうことも自分たちで読んで、それを比較して参考にしなさいということなのか。

事務局 そういうところも、「子どもたちと温度差があるように感じる」とご意見をいただければと思う。

委員 意見がどこかに反映されるのか。

事務局 アンケートを取ると、どうしても保護者と子どもの温度差が出ることもある。その辺が私も分析しながらどうなのかと。委員のご指摘のとおり、保護者が甘いという認識がないところがある。このアンケート結果は最終的に公表するので、第三次では保護者にもしっかり認識していただくような施策が必要かと。そういうものが見えてくればよいと思っている。

委員 小学生・中学生・保護者のアンケート結果を比較して、一般の方がこれを全部見て違いを認識するのは大変なことだと思う。何かまとめられるものがあるのであれば、どこかに書いていただくとよい。これを1つの冊子として見た場合には、そのほうが答えがはっきり出てくると思う。

2. 第三次計画の骨子案について

〔質疑応答〕

委員 19 ページの「(7) 学校教育について」では、「授業が楽しい」、「授業の内容がわかる」という子どもは、学年が上がるにつれて少なくなる傾向が見られます」とある。これは前回も同様の傾向だが、若干その差が縮まっているような気がする。そういうところも鑑みて、第二次の成果や課題に入れてほしい。

中学校の保護者の満足度が低くなっているというところは、資料5の130ページの問19あたりを指しているのだと思うが、ほかにも、例えば、「お子さんは、楽しく学校に通っていますか」や「お子さんには、仲の良い友達がありますか」という設問もあるので見ていただきたい。満足度とひとくくりにはしているのは、どこから考えたのか。また、130ページの問19の結果は、前回と今回でほぼ同じ。「稲城市の教育の課題」とあるが、全国との比較で見るとどうなのか。基本的に中学校の保護者の見方は、評価が厳しくなるのが通常だと私は思っている。問題点は小学校と中学校の差よりも、前回と変わっていないところだと思う。

8行目の「学習面に戸惑い」の中の表現として「移行期には「授業の内容や進め方」や「定期テスト」などの」というのが入っているが、ここのエビデンスがわからない。

最後の矢印の箇所、「教員研修などの充実」とひとくくりになっているが、研修に出ることと、学校の中で仕事をするもののバランスが非常に大事。研修を多くすればよいというものではないと思う。むしろ、研修を少なくし、内容を充実しなければいけないと思う。

「(8) 教員の状況について」では、「負担軽減に取り組む」とあり、大変ありがたいが、学校はやることばかりがどんどん増えてしまっている。働き方改革というのは、学校の中にタイムカードを作るとかいうことではないと思う。何をやめるか、何をやらないかを本気で考えていただけたら、本当の働き方改革になると思う。ぜひ、そういうものもここに入れていただきたいと思う。

委員 最初の「ふれあいを通じて人と文化を育む稲城の教育大綱」について、ここの文章は変えられないのか。「態度」という言葉が3回続くところが、読んでいて違和感がある。

事務局 これは市長と教育委員会が話し合う総合教育会議において、市長と教育委員会が共通の目標として定めたものである。教育の理念のところであり、あまり変えていくようなものではない。平成 27 年に最初に作ったのだが、今のところ変える予定はない。

委員 平成 27 年 4 月に教育委員会制度が改正されたときに、教育委員会と市長との会議の場を設けることと、教育に関する大綱を市長が定めることが義務化をされた。そこで当時の市長（現市長）が総合教育会議を招集し、まず大綱を決めていこうということで、教育委員会と市長との合意のもとでこの内容が決定されたということが 1 つある。また、いわゆる教育の理念なので、この大綱に記載されているものはだいたい教育基本法の理念の文言を引用しているため、法律の表現になっている。そのため、あえて変えないということ。「第二 教育目標」以降については、第二次計画の項目を大綱に位置づけるということで、その当時決定した。市長の改選があったが、今回もこのままでいくという合意がなされている。

事務局 また皆様からのご意見があれば、後日お寄せいただきたい。

以上